



杵築に住んでよかった!

定住促進に関する4つの補助制度をご紹介します

【問い合わせ】  
政策推進課 (☎0978-62-1804)

その1 新婚さんを応援します!

### 新婚世帯応援家賃補助金

婚姻届を提出し転入した夫婦、または夫婦どちらかが婚姻による転入者で、夫婦の合計年齢が80歳未満の世帯が民間賃貸住宅を契約した場合。

婚姻届、転入日、賃貸契約日がいずれも平成25年4月1日以降の世帯が対象で、転入をした日から3か月以内の申請が必要です。

**補助額** 月額10,000円(上限)  
期間は12か月を限度とします。

その2 子育て世帯を応援します!

### 子育て世帯応援家賃補助金

平成25年4月1日以降に転入した小学校入学前のお子さんがある世帯で、民間賃貸住宅を契約した場合。

転入日、賃貸契約日がいずれも平成25年4月1日以降の世帯が対象で、転入をした日から3か月以内の申請が必要です。

**補助額** 月額10,000円(上限)  
期間は36か月を限度とします。(ただし、未就学児童が就学するまでの期間)

その3 ふるさとに帰ってきませんか? ふるさと杵築同窓会開催助成金補助金

下記の条件を満たし、開催予定日の7日前までに申請する必要があります。

- 参加人数が10人以上の市内で開催される同窓会であること。
- 開催する年度において参加者の年齢が50歳、60歳、70歳、80歳であること。
- 出席者の3割以上が市外居住者であること。

**補助額**  
出席者1人あたり1,000円  
1つの同窓会につき5万円を限度とします。

その3 杵築で住宅を取得しませんか? 定住促進補助金

補助額	
① 県外にお住まいの方が、市内に住宅を取得(新築、購入等)して、転入された場合。(平成27年4月1日以降の転入者が対象)	60万円
② 他市町村(県外を除く)にお住まいの方が、市内に住宅を取得(新築、購入等)して、転入された場合。	30万円
③ 市内にお住まいの方が、市内に住宅を取得(新築、購入等)した場合。	15万円
④ 市外にお住まいの方が、市内で個人の所有する住宅を賃貸して居住し、市のケーブルネットワークに加入した場合。	5万円

※申請期限は、住宅取得の契約締結日の翌年度末までです。  
※①は大分県の制度を活用した補助金です。その他の助成制度もありますので詳しくはお問い合わせください。  
※①～③については、住宅を取得した地域が小規模集落に該当し、その他の要件を満たす場合、補助金額が加算されます。

市長・市職員が講師として皆さんの地域に出向き、市政をわかりやすくご説明します。

## 市政出前講座

### ▼申込手順

①受講申込書入手  
各庁舎または市公式ウェブサイトで入手できます。

②申込書を提出  
秘書広報課または各担当課窓口へ提出します。

③受講決定通知が届く

④講座を開催

⑤受講結果報告書の提出  
秘書広報課または各担当課窓口へ提出します。

☎ 秘書広報課  
(☎0978-62-1800)

市長と語ろう	秘書広報課	集落営農	農林課
市役所の業務	総務課	経営所得安定対策	農林課
情報公開制度	総務課	農地・農業用施設の保安全管理	耕地水産課
防犯	危機管理課	水産業	耕地水産課
防災知識	危機管理課	法定外公共物	建設課
交通安全	危機管理課	高齢者福祉サービスあれこれ	福祉推進課
本年度予算	財政課	障害福祉サービスあれこれ	福祉推進課
市財政の仕組み	財政課	避難行動要支援者支援について	福祉推進課
市の現状と将来ビジョン	政策推進課	介護予防	健康課
交通施策	政策推進課	認知症	健康課
景観計画と届出制度	政策推進課	特定健康診査・特定保健指導	長寿こやか子育て講座
城下町地区のまちづくりと届出制度	政策推進課	あなたを変えるあたりまえ健康講座	あな知って得する食事のお話
都市計画について	政策推進課	女性の健康	心の健康
税金の仕組みと納税方法	税務課	心の健康	予防接種の受け方
窓口業務	市民課	国民健康保険の仕組み	子育て支援
国民年金制度	市民課	国民年金制度	小・中学校等の施設管理
後期高齢者医療制度	市民課	介護保険制度	子どもの教育
ごみの減量化	生活環境課	市環境基本計画	生涯学習・社会教育
市環境基本計画	生活環境課	あらゆる差別と人権	図書館利用・親子読書
家庭の水道	上下水道課	下水道	私のまちの文化財
下水道	上下水道課	消費者問題	文化・スポーツ振興課
有害鳥獣被害防止	農林課	有害鳥獣被害防止	議会の仕組み

## 市長室から Vol.12

杵築市長 永松 悟

春、4月

入園式、入学式、入社式と、4月は桜咲く中、至る所で「おめでとー!」が溢れる月です。

新しい環境に飛び込んでいく笑顔の彼らも、実のところ嬉しさ20%、不安80%でしょうか。

そして、緊張感120%。迎える側の腕の見せ所ですね。

### 新入職員

市役所にも6名(男性3、女性3)の新卒職員が入りました。みんな元気いっぱいです。

「市民第一」と「現場主義」をモットーに、全身全霊で職務に邁進してもらいたいと思います。若い彼らに大いに期待しているところです。

ただ、市民の皆さんの価値観も多様で、行政ニーズ

も日々複雑化・高度化しています。ルーキーと言えども厳しい場面に直面するかもしれません。その時もやはり市民の立場に立ち、現場からの視点を大切に、逃げることなく体当たりで難題にチャレンジして欲しいものです。

### 地方創生

難題と言えば「少子化・過疎化による生産年齢人口減少」と「高齢化による年金・医療介護需要増大」が同時に、しかも加速度的に進行する中、限られた予算と人員で、いかに活力を維持していくか。今、大都市圏を除く全ての自治体が抱える大きな難題です。

そこで国は、地方を「本気」で支援しようと「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。これを受け、市では年内に杵築市版地方創生総合戦略を策定します。これからの杵築市を担う若い人や子育て中の方々の積極的な提案をお願いしたいと思います。